

庁議結果について

日時 令和2年4月17日（金） 9時25分から10時35分まで
場所 本庁3階庁議室
出席者 市長、各部局長等 計18名
説明員 なし

1 市長挨拶

様々な場面で市民から話を聞く機会があったが、新型コロナウイルス感染症の影響は我々が感じている以上に影響があると感じている。

市民の声を傾聴し、国・県の支援でカバーできないことは、市でできる方法を職員には考えてもらいたい。

新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない状況から、4月7日に国が千葉県を含む7都府県に対し緊急事態宣言の対象区域とし、人との接触を減らし感染のリスクを減少させる必要がある。

感染拡大の防止と業務の継続にあたり、職員の勤務体制を2班に分けて行うこととした。

非常な状況であるが、やらなければならないことは残すことなく、職員が一丸となって取り組んでももらいたい。

2 付議事案

「緊急事態宣言」を踏まえた職員の在宅勤務等の実施について

（総務部次長・総務課長）

緊急事態宣言期間中における職員の在宅勤務等の体制の詳細について説明。
各部等から意見を聴取。

3 その他

- ・ 市長から消毒液の在庫確認について指示

4 閉会